

令和4年度第1回  
財政援助団体等監査  
結果報告書

武蔵村山市監査委員



# 令和4年度第1回財政援助団体等監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査

### 2 監査の対象

財政援助団体	所管部課
公益社団法人武蔵村山市シルバー人材センター	健康福祉部福祉総務課

### 3 監査の範囲

令和3年度第1回財政援助団体等監査における指摘事項の改善状況及び市へ提出した改善計画書に基づく事務の改善状況等

### 4 監査の期間

令和4年4月1日（金）から令和4年7月7日（木）まで

### 5 監査の方法

令和3年度第1回財政援助団体等監査における指摘事項が改善されているか、市へ提出した改善計画書に基づく事務の改善が適正に執行されているかを主眼として、監査に必要と認められる資料を提出させるとともに、関係職員から説明を聴取し、事務処理状況を確認した。

### 6 監査の着眼点

#### (1) 所管課

ア 令和3年度第1回財政援助団体等監査結果に基づきシルバー人材センターに対する管理、指導が適切に行われているか。

イ 市へ提出した改善計画書に伴う事務の改善状況に対する管理、指導が適切に行われているか。

#### (2) 財政援助団体

ア 令和3年度第1回財政援助団体等監査結果における指摘事項が改善されているか。

イ 市へ提出した改善計画書に基づき事務の改善が図られているか。

ウ 保有する個人情報適切に管理されているか。

## 7 監査を実施した監査委員

乃 一 祐 太

宮 崎 正 巳

## 第2 監査の結果

### 1 監査の結果

令和3年度第1回財政援助団体等監査における指摘事項の改善状況、市へ提出した改善計画書に基づく事務の改善が適正に執行されているかその他事務について、全般的に見ておおむね改善されていた。しかし、情報公開について、改善すべき点があると判断した。

以下、説明事項調書に基づき実施した、審査項目ごとの内容を述べる。

#### (1) 健康福祉部福祉総務課

##### ア 管理、指導について

令和3年度第1回財政援助団体等監査における指摘事項の改善状況について、関係職員から説明を聴取したところ、定期的な連絡調整会議やヒアリングを行うなど、シルバー人材センターに対する管理、指導がおおむね適正に行われている。

#### (2) 公益社団法人武蔵村山市シルバー人材センター

##### ア 指摘事項の改善状況について

令和3年度第1回財政援助団体等監査結果における指摘事項の改善状況について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね改善されている。

##### ① コーディネーターの見直しについて

令和3年9月以降の総勘定元帳、就業報告書等を確認したところ、コーディネーター等は廃止され写真撮影については、会員及び事務局職員で対応されていることを確認した。引き続き適正な対応を行っていただくようお願いしたい。

##### ② 費用弁償の適正な支出について

支出伝票と管理簿を確認したところ、役員等の費用弁償に関する要綱に基づき支給されていることを確認した。今後も適正な支出をするようお願いしたい。

##### ③ 連合交付金の精算について

改善状況について確認した。今後も所管課と十分調整し、適切な執行をお願いしたい。

##### ④ 事務の適正な執行について

経営の適正化委員会を開催し、東京しごと財団が実施するコンプライア

ンス研修の参加を予定し、また、会計事務の後任育成については、定期的に担当替えを行い、複数の人員が対応できるよう図っていく等、改善状況が確認できた。今後も適切な執行をお願いしたい。

#### イ 改善計画書の進捗状況について

市から求められた改善事項に対する改善計画書に基づく事務の改善の進捗状況については、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね改善されていることを確認した。

##### ① コーディネーター、サポーターについて

令和3年9月以降の総勘定元帳、就業報告書等を確認したところ、コーディネーター等は廃止され写真撮影については、会員及び事務局職員で対応されていることを確認した。引き続き適正な対応を行っていただくようお願いしたい。

##### ② 事務分掌及び決裁規程について

事務分担表及び事務決裁規程を整備し、担当者及び決裁権者を明確にしたことを確認した。今後、規程等に基づき、適正な対応を行っていただくようお願いしたい。

##### ③ 再発防止の措置について

就業規則の分限に係る規定を整備するとともに、目標・自己申告実施要領に基づき、申告及び面談を実施し、職員業務評価要綱に基づき評定を実施し、適正な人事評価を行っていることを確認した。引き続き適正な対応を行っていただくようお願いしたい。

#### ウ その他について

個人情報の管理及び情報公開については、関連規程を整備し、当該規程等に基づき、個人情報の保護及び情報公開を実施していることを確認した。しかしながら、公開した情報の中に、個人が特定されかねない箇所が一部見受けられた。関連規程等を整備したことから、今後、情報公開を行う際には、個人が特定されぬよう関係法令及び当該規程等に基づき、適切に処理をお願いしたい。

## 2 要望等

### (1) 健康福祉部福祉総務課

財政援助団体を所管する部課として、シルバー人材センターの事業執行について、引き続き、管理、指導を適切に行っていただきたい。

### (2) 公益社団法人武蔵村山市シルバー人材センター

令和3年度第1回財政援助団体等監査における指摘事項の改善状況、市へ提出した改善計画書に基づく事務の改善状況等について、全般的に見ておおむね改善されていることを確認した。しかしながら、情報公開について、公開した情報の

中に、個人が特定されかねない箇所が一部見受けられた。今後、情報公開については、個人が特定されぬよう関係法令等に基づき、適切に処理をお願いしたい。